

アジア太平洋環境開発フォーラム(APFED)第1回会合の結果について(お知らせ)

平成14年1月15日(火)
地球環境局総務課
課長:寺田 達志(6710)
調査官:星野 一昭(6720)
補佐:島田 幸司(6721)
担当:重 浩一郎(6726)

環境省は、国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)、国連環境計画(UNEP)及びタイ科学技術環境省との共催により1月12日(土)及び13日(日)の両日、アジア太平洋環境開発フォーラム(APFED)第1回会合をタイ・バンコクで開催した。

フォーラム議長は橋本元総理が務め、川口環境大臣も出席した。

このフォーラムは、アジア太平洋地域に相応しいより衡平で持続可能な発展のモデルを2004年までに提示することを目的に、アジア太平洋地域の環境大臣が集まる年次会合(エコアジア)で昨年10月に設立された。今回の会議では、本年8月に南アフリカで開催されるヨハネスブルグサミットに対する提言内容の検討が行われ、特に重要なテーマとして、淡水資源、再生可能エネルギー、貿易及び資金に関する問題が議論された。

フォーラムの提言は、5月初旬にジャカルタで開催される第2回実質会合で取りまとめられる予定。

アジア太平洋環境開発フォーラム(APFED)第1回実質会合

1. 日時: 平成14年1月12日(土) 13日(日)
2. 場所: 国連会議場(タイ、バンコク)
3. 主催: 国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)
国連環境計画(UNEP)

タイ王国科学技術環境省

日本国環境省

出席者: フォーラムメンバー13人、その他7人(別添1参照)

4. 会議結果概要:

- (1) 本会合は橋本議長を含むメンバー13人が出席して開催された。冒頭、タイ王国ソントヤ科学技術環境大臣(タクシン首相の代理)、キム・ハクス ESCAP 事務局長、アンドリュース UNEP アジア太平洋地域事務所長から挨拶があった。
- (2) APFED 議長である橋本元総理の議事進行の下、ヨハネスブルグサミットに対する提言に盛り込む内容について、特に重要な課題である、淡水資源、再生可能エネルギー、貿易、資金の4テーマを中心に議論が行われた。議論はそれぞれのテーマごとに事務局が作成した討議用ペーパー(別紙2~5)に基づいて行われた。議論の概要は、下記5.のとおり。
- (3) 会議では、直前に関連会合として開催された専門家会合と各界関係者(マルチ-ステークホルダー)会合の結果も報告された。
- (4) フォーラム事務局((財)地球環境戦略研究機関)は今回出された意見を踏まえて提言素案を作成し、事前に各メンバーの意見を聞いた上で、提言案を作成することに

なった。

- (5) 次回会合は5月4日(土)～5日(日)の2日間、ジャカルタ(インドネシア)で開催することが合意された。次回会合では、今回の議論を踏まえて作成されるヨハネスブルグサミットへの提言案について議論される予定。
- (6) 今回の会合に合わせて、各界関係者(マルチステークホルダー)会合及び専門家会合がそれぞれ、1月10日(木)と1月11日(金)に開催され、その結果が各議長より実質会合冒頭に報告された。両議長の報告概要は別紙のとおり(別紙6・7)。

5. 議論の概要

(1) 総論

- ・4つのテーマに関する提言のほかに横断的な提言の必要性が指摘された。また、「ガバナンス(統治、管理・経営)」を個別テーマを繋ぐ視点とすべきとの意見も出された。
- ・良いガバナンスと実施のメカニズムの確保が重要性が強調された。
- ・地球憲章(アスチャー)に盛り込まれたような環境倫理は、人々の態度、価値観、生活様式の変革を求めるもので、APFEDからの発信が必要とされた。
- ・APFEDは各国政府の意見に拘束されない、有識者の議論の場。この特色を活かして、ヨハネスブルグに対して、数は少なくとも、極力、具体的で効果のある提言を行う必要がある。

(2) 淡水資源

- ・淡水資源は、持続可能な発展を実現していく上で、最も重要な柱であるとの認識が共有された。
- ・数多くの有意義な指摘の中から、特に注目をすべき点は次のとおり。
 - 淡水資源は幅広く利用されるとともに多くの活動の影響を受けることから多角的、相互的な取り組みが必要。また、全ての関係ステークホルダーの参加が必要。
 - 国際水域の問題に対しては全ての関係国の協力が不可欠。
 - 水を巡る紛争を解決するにあたり、上流・下流を含めた総合的な視野が必要。
 - 社会、経済、政治、文化的な側面をも考慮した水問題への対応が重要。
 - 水の価格付けに関しては、経済財としてだけでなく、社会的、環境的な価値の考慮。貧しい人への負担も考慮。
- ・これらの諸点は、ヨハネスブルグ・サミットに提言するだけでなく、2003年に開催する第3回世界水フォーラムでの議論にも反映させる。

(3) 再生可能エネルギー

- ・持続可能な開発を達成するためには再生可能エネルギーが必要であることは認識されているが、何故、その導入が進まないかについて議論が行われた。
- ・再生可能エネルギーの普及促進を阻害している要因として、先進国と途上国の感情的な溝(先進国が化石燃料を利用しているのに、何故途上国は、再生可能エネルギーを利用しないといけないのか。)化石燃料関連の助成金や補助金、知的所有権の問題があげられる。
- ・再生可能エネルギーの普及促進のためには、使いやすい技術や人々が実際に必要とする技術の開発、市場メカニズムの活用、助成金が今後再生可能エネルギーの有効活用に使われるようなグッド・ガバナンス、利用者に対する適切な情報提供が必要とされた。
- ・この他、先進国だけでなく途上国自身の生活態度や価値観の転換、省エネルギーの促進(特に途上国における積極的な推進)グローバルパートナーシップによる国際協力推進の重要性が指摘された。

(4) 貿易

- ・ 国情に応じた能力開発の必要性が強調された。
- ・ 直接投資を受け入れるにあたっては、当該受け入れ国において適正かつ円滑な投資が可能となるよう社会環境の整備を図ることが必要。
- ・ 国際貿易自由化の下で、途上国の生産者が市場へのアクセスをより容易にするために、情報技術を活用すべき。
- ・ 環境にやさしい技術を積極的に推進できるようなメカニズムの必要性が指摘された。
- ・ 伝統的かつ環境にやさしい技術とモダンな技術を連結することが必要。
- ・ 輸出品に関連した資源の適正管理、環境にやさしい技術の導入、市場へのアクセスの向上のために関係者間のパートナーシップの構築が必要。
- ・ 能力開発や環境にやさしい技術の普及のための南・南協力について検討すべき。
- ・ 貿易自由化がもたらす環境面および社会面への影響を軽減するため、最低限維持されるべき基準の設定が必要。
- ・ (開発にあたって) 自然資源や人的資源などの自国の宝を守るとともに自国の魂を売ってはいけないとの指摘がなされた。

(5) 資金

- ・ 持続可能な開発に向けた資金調達に関する目標を実現可能なレベルまで下げる必要があり、その新しい目標は必ず達成すべき。あるいは資金調達のあり方をより柔軟にすべき。
- ・ 最貧国の対外債務に関して行動を起こす必要(債務と自然のスワップ、債務と貧困削減のスワップ等)。債務をかかえている国々が他国からの資金に期待するだけでなく、予算改革など各国が取り組む必要がある。債務放棄した場合の資本市場への影響について考慮すべき。
- ・ 政府開発援助について、ドナー国、受入国側ともに責任を持つべき。
- ・ 途上国自身、社会・環境分野への支出を増やすべき。
- ・ 途上国の金融機関に対する能力開発が必要。
- ・ 民間資金を持続可能な開発に向けるためには、民間の銀行がローンなどに環境や社会的な要因を考慮に入れる、銀行を活性化させる、などが重要な役割を果たす。また、資金を持続可能な開発に向けるための財政的なインセンティブ、奨励策を設ける必要性が指摘された。
- ・ 商品の価格に、生産に必要であったすべてのコストも含むよう、世界で調和できるような協定が必要である。
- ・ GEFのアジア太平洋版などの新たな資金メカニズムを検討すべき。
- ・ 環境会計に向けた民間・政府の取組みを促進すべき。
- ・ グローバル税制(Global Tax)について検討すべき。

6. 参考資料

- 別添 1 : 参加者リスト
- 別紙 2 : 淡水資源に関する討議用ペーパー
- 別紙 3 : 再生可能エネルギーに関する討議用ペーパー
- 別紙 4 : 貿易に関する討議用ペーパー
- 別紙 5 : 資金に関する討議用ペーパー
- 別紙 6 : 専門家議長サマリー
- 別紙 7 : マルチステークホルダー会合議長サマリー

参加者リスト

(1) フォーラムメンバー

| | | |
|------------|-----------|-----------------------|
| ネス・バロン | (カンボジア) | プノンペン大学副学長 |
| シエリト・ハビト | (フィリピン) | 元社会経済計画大臣 |
| バーバラ・ハーディー | (豪州) | 前豪州自然遺産委員長 |
| 橋本 龍太郎 | (日本) | 元内閣総理大臣 |
| パルベス・ハッサン | (パキスタン) | IUCN法律委員会前委員長 |
| キム・ジンヒョン | (韓国) | 韓国貿易協会上級研究アドバイザー |
| レザ・マクヌーン | (イラン) | 持続可能な開発委員会副議長 |
| オルガ・ポニゾバ | (ロシア) | エコアコード代表 |
| トンロイ・オンチャン | (タイ) | メコン環境資源研究所所長 |
| クラウス・テプファー | | 国連環境計画事務局長 |
| キム・ハクス | | 国連アジア太平洋経済社会委員会事務局長 |
| 川口 順子 | (オーストラリア) | 日本国環境大臣 |
| 森島 昭夫 | | 地球環境戦略研究機関 (IGES) 理事長 |

(2) その他

| | | |
|----------------|----------|-----------------|
| ソントヤ・クンプム | (タイ) | 科学技術環境大臣 |
| パイット・ウアタヴィクル | (タイ) | タイ環境研究所理事長 |
| モク・マレ | (カンボジア) | 環境大臣 |
| 張 宏仁 | (中国) | 全人代環境資源委員 |
| エフェンディ・スマルジャ | (インドネシア) | 環境大臣特別補佐官 |
| ガンディー・ツグスジャルガル | (モンゴル) | 国会議員、社会政策常任委員長 |
| 辻 昌美 | (ADB) | 地域持続可能な開発局環境専門官 |

淡水資源に関する討議用ペーパー（仮訳）

序文

世界各地で水をめぐる状況はより深刻となっており、アジア太平洋地域もその例外ではない。アジア太平洋の多くの地域では、水の量と質双方において深刻な状況におかれている。この有限で脆弱な水資源の集中的な利用と乱用が続けば、淡水資源や土地資源を劣化させることになり、これが水ストレスをより増大させる結果に繋がる。本地域で広く問題となっている水質汚濁は、水不足を悪化させるだけでなく、人の健康にも悪影響を及ぼす。利用可能な水量と水需要量のバランスが崩れることで、国同士、都市と地方、コミュニティの中など様々なレベルでの水に関する紛争が起きるであろう。洪水や干ばつなどの自然災害は人々の生活を脅かし、人々が安全で健康な生活を送ることができるような水供給と衛生設備にはまだ多くの改善の余地がある。本地域の人口増加と経済成長が何の対策もなく進んでいけば、これら水危機はますます悪化し、持続可能な発展を妨げる主要因となる。

水は多様で複雑な性格を持っている。それ故に、水危機に対処する際には、水に関する政策と、土地、都市計画、貧困撲滅など他の政策との統合に注意を払うべきである。水に関わる政策はまた、水がその地域の地理的そして社会・経済的状况に密接に関連していることから、地域性にも考慮したものでなければならない。今、優先課題を見つけ、当地域に適した現在の水危機に対する有効なアプローチ方法を見出すことが必要となっている。また、近い将来に起こりうる新しい水に関する問題を明らかにし、それに対するより良い解決方法を探ることも APFED にとって重要な課題である。

討議事項

1. 水問題を貧困削減と関連づけること
水供給・衛生設備、水の価格付けなど水管理のすべての側面は貧困と関係がある。水管理による貧困に関する悪影響を最小化し、良い影響を促進することを優先すべきである。
2. ガバナンスを実践に移すこと
分権、参加の促進と企業とのパートナーシップがしばしば求められてきており、効率的なメカニズムと実践的な運営に考慮が必要である。この点で、政治的意志を動かすことが重要な要素である。
3. 水の価格付け及び水の価値を計ること
水の価格付けにより水の需要の管理が効率的となる。さらに水資源の経済的な価値に加えて、社会、環境面からの重要性を考慮して水資源の価値を検討しなければならない。
4. 水管理を促進すること
統合的水資源管理（IWRM）の採用は持続可能な水管理の鍵である。IWRM に加え、伝統的な水管理の手法を再活用することもより考慮に入れなければならない。国家間及び国内においてより良く水を配分することで、水不足に対処する可能性が大きく向上する。
5. 水に関する係争が増加すること

食糧の確保と作物の輸出を目的とした農業生産のための水利用と水保全/水の安全保障との競合について解決の方向を示さなければならない。国際河川における紛争管理メカニズムの創設もまた非常に重要な問題となってくる。

6. 教育と啓発が重要であること

教育は水資源管理の改善の基礎となるべきものである。例えば、共有された水資源の管理に関する相互理解を醸成することおよび日常の簡単ではあるが効率的な水の保全方法（再利用やリサイクル等）を一般的にすることなどがある。

7. 新たな問題

水危機が深刻になるにつれ、新たな水問題が生じてくるであろう。例えば、水の貿易によって水へのアクセスを増進させる新たな機会を提供することが可能となるであろう。同時に、不適切な価格付けや水資源の過剰搾取などの悪影響に十分な留意が必要である。

再生可能エネルギーに関する討議用ペーパー（仮訳）

序文

1992年に開催された地球サミットにおいて、持続可能な発展を可能にするためには、経済、環境、社会のコンポーネントの融合が必要であるということが Agenda21 の中で採択された。エネルギーは、経済・社会発展や生活の質向上のためには不可欠なものである。従って、エネルギーを議題としてあげることは、人類社会をどのようにしたら、より持続可能なライフスタイルに変えることができるのか、ということの問題にしていることに他ならないであろう。

エネルギーに関連する分野において、1992年のリオサミット以降、様々な要素が問題として挙げられてきている。その中で最も顕著であり、認識が広まっている問題は地球温暖化問題であり、UNFCCC がその問題に対処するために採択されている。現在では、化石燃料の消費が、徐々に地球温暖化につながる温室効果ガスの排出源となっているものであるということが、広く知られている。化石燃料の消費と温室効果ガスの排出の間に強い相関関係があるという共通認識にも関わらず、各国では実際のエネルギー消費を削減することや、増加するエネルギーの需要に対処する事に困難をおぼえている。

地球総人口のうち 55%が生活しているアジア太平洋地域は、今世紀中に世界経済を席捲するだろうことが予測されている。経済成長に伴ってエネルギーの需要も増加している。アジア太平洋地域において必要とされているエネルギー量は、2010年頃には、1998年の世界におけるエネルギー消費の70%にあたる量であろうことが予測されている。

また、電力へのアクセスのない人々がおよそ2億人いると推測されているアジア太平洋地域の農村では、大半のエネルギー需要の目的は調理、光熱と揚水である。特に調理と光熱における再生エネルギーの利用促進は、非持続的な森林資源の消費を押さえ、炭素排出を抑制するだけでなく、生活環境を改善することによる生活の質の向上や、女性や子供に強いられる薪収集労働、煙による健康被害を削減することができるのだ。

増加傾向にあるエネルギー需要に応じ、炭素排出抑制を達成するために、また、世界が直面している複雑な課題に挑戦するために、再生可能エネルギーの利用促進が一つの解決策であることが、最近認識されるようになってきた。また、再生可能エネルギーの利用促進は、開発途上国の農村地域に住む人々の生活向上を低コストで実現することができる一つの解決策であるということも、認識されはじめている。

討議事項

1. 農村地域に対しどのように再生可能エネルギーの技術を導入し、利用させるのか？

再生可能エネルギーの導入を促進させるべく複数の資金メカニズムが導入されている。しかしながら、こうした資金メカニズムは、送電網に接続されている大規模な発電設備を主な対象にしている。多くの場合、開発途上国は十分な配電設備がないにも関わらず、大規模な発電設備を導入することを優先してしまいがちである。開発途上国に住む人々の生活の質を向上させることを考える時に、我々は大半の人々が配電網へのアクセスが困難な、農村地域で暮らしているということを忘れてはならない。また、再生可能エネ

ルギーの導入を図ることも重要であるが、同時に導入された技術の利用を維持し、広げていくことができるような、地域住民のキャパシティ・ビルディングを推進していくことも重要な課題である。

上述したような方向性において、再生可能エネルギー市場を新たに作ること（例えば、化石燃料への補助金支援を再生可能エネルギー導入にシフトすることや、温室効果ガス排出抑制分の炭素クレジット発行）持続可能なビジネスモデルを促進すること、ユーザー・ニーズに基づいた製品開発を進めることが、行動を押し進めるための重要な鍵である。

2. **最適な再生可能エネルギー技術とは何か？**

複数の再生可能エネルギー技術が市場に紹介されている。これら技術の中で最も注目を集めているのは、配電網のない環境でも利用できる、太陽光、風力やバイオガスシステムである。しかし、こうした製品のきちんとしたライフサイクルアセスメントなしに、それら製品の生産過程、エネルギー生産過程において、どのオプションを選択すれば最も炭素排出が少ないのかということは進言できない。従って、その土地における地形や気象によって状況が異なることを認識し、技術を導入する地域に見合った最適の再生可能エネルギーは何かということ、議論しなくてはならない。

3. **エネルギー消費パターンはどのようにしたら持続可能な方向へシフトできるのか？**

アジア太平洋の開発途上国において、エネルギー需要が経済発展に伴い増加するであろうことが推測されている。しかし、温暖化問題に立ち向かっている今、増加するエネルギー需要を従来のように化石燃料だけで供給することは不可能であることは明白である。省エネルギー技術を導入することも重要であるが、化石燃料を利用することに変わりはないため、省エネルギー技術単体では、炭素排出削減に対処したことにはならない。エネルギー消費パターンを持続可能なものにするためには、再生可能エネルギーを導入する必要がある。再生可能エネルギーを導入することにより、アジア太平洋地域のエネルギー供給ポートフォリオの選択肢はより増えることになるだろう。先進国の辿ってきた化石燃料に依存するエネルギー消費パターンとは異なったパスがあるはずであり、開発途上国のエネルギーの消費パターンには様々な道があるだろう。地方において再生可能エネルギーを開発していくことにより、エネルギーの分散化やそれぞれの国におけるエネルギー安全保障を高めることができるようになるだろう。

4. **国や農村地方における文化的背景を考慮に入れた場合、理想的なエネルギー供給方法とは何か？**

依然、多くの国々は、動物糞や農業残さなどの伝統的なバイオマス・エネルギーに大きく依存している。経済発展のプロセスを経ている間に、従来型バイオマス・エネルギーを利用するエネルギー消費パターンは、化石燃料の消費へとシフトしている。バイオマス・エネルギーをモダンな方法で利用することができる技術が、既に多く紹介されている。開発途上国は、高価な再生可能エネルギー技術を導入する代わりに、現在の従来型バイオマス・エネルギーからモダンで効率的なバイオマス・エネルギー消費へとシフトすることのできる機会を持っている。開発途上国には、エネルギー政策やエネルギー戦略を「持続可能性」を考慮に入れた形で、再構築することが、強く推奨されている。

5. **アジア太平洋地域特有のエネルギー消費パターンは何か？**

アジア太平洋地域における急速な経済成長に伴って、エネルギー需要も大きく増えている。経済発展段階や、手に入れることのできるエネルギー資源、ライフスタイルなどの

背景により、エネルギー・ミックスは大きく異なっている。また同時に、農村地方や収入の低い地域において、伝統的なバイオマス・エネルギーへの依存が非常に高い。農業や産業を起源とする残さを、再生可能エネルギー源として効率的に使用し、エネルギーを蓄える方法として活用することは、地域の持続可能なエネルギー供給に重要な意味を持つ。また、こうした産業残さなどを有効活用することは、農業や水に纏わる他の様々な問題にも関わりを持つことができる。

6. **各地における最もよいエネルギー・ミックスはどのようにしたら把握することができるのか？**

再生可能エネルギーのうち、フロー・エネルギー（太陽光、風力、水力など）と蓄熱することができるエネルギー（バイオマス・揚水発電など）との最もよいミックスを、現在既に導入されているエネルギーとの協調を考慮に入れた形で導入しなくてはならない。こうしたプロセスにおいて、地域住民の導入計画当初からの参加が重要である。

貿易に関する討議用ペーパー（仮訳）

序文

多角的貿易自由化は特にGATT及びWTO体制の下で拡大されてきた。WTOにおける多角的貿易交渉新ラウンド及びアセアン自由貿易地域合意といった地域又は準地域レベルでの貿易交渉により、貿易の自由化はアジア太平洋においてさらに拡大されていくであろう。

貿易自由化による熾烈な競争は、特に製造業部門の生産性を向上させた。しかしながら、貿易政策と環境政策をバランスさせるためのグローバルレベルの努力にもかかわらず、貿易自由化の下で増加する物品やサービスの生産・流通は、より一層の資源の消費そして環境破壊をアジア太平洋地域にもたらした。

多角的及び地域貿易自由化（さらに運輸・通信コストの減少、物品の質や生産性の向上）による貿易量の増加は、輸出主導の経済成長と貧困の削減を新興工業諸国（NIEs）、東南アジア諸国及び中国にもたらした。しかしながら、中央アジアや太平洋の国々は貿易自由化による利益を十分には受けてきておらず、貧困は依然としてアジア太平洋地域にとって開発問題における最重要課題である。

このため地域が直面する課題は、拡大する貿易自由化の潮流の中で、地域の全ての国、とくに貧困層が、貿易自由化がもたらす利益を十分受けることが出来るようにし、貿易自由化による経済開発と環境保全をバランスさせることである。

討議事項

1. 能力開発（キャパシティー・ビルディング）

キャパシティー・ビルディングは貿易自由化に伴う利益を受けるためには、欠くことの出来ないものである。特に貿易及び貿易政策の環境への影響を評価する能力は、重要である。このためには、次のような政策が考えられなければならない。

- 2000年3月にUNEPとUNCTADにより創設された、貿易、環境と開発にかかるキャパシティー・ビルディング・タスクフォースといった新しい試みの促進

- 国際レベル及び地域レベルでの貿易自由化の環境及び社会への影響を評価するため、政府の政策決定者、専門家、国際機関等の関係者間での環境影響評価のための地域における枠組みの形成

2. 環境上適正な技術

環境上適正な技術の促進は、農業及び製造業部門における生産に係る資源の効率的利用及び公害低減を進めるうえで非常に重要である。この目的のために、次のような対策がとられるべきである。

ローカルな、あるいは伝統的な技術の使用促進

特に後発発展途上国のための、環境上適正な技術導入のための資金手当て

3. 市場へのアクセス

低価値ではあるが環境にはやさしい商品を生産する貧困層が、貿易自由化から利益を得る

ためには、貧困層が市場にアクセス出来なければならない。この目的のために、次のような措置がとられるべきである。

- 貧困層の生産者と市場を結び付けるための仕組みの創設
- 新市場開拓のため、市民社会、政府及び企業間のパートナーシップの促進

4. 中小の企業

多国籍企業と開発途上国の中小企業とでは、技術的障壁に対応するための能力が異なる。また、多国籍企業と開発途上国の中小企業は環境へ与える影響の度合いも異なる。貿易システムが開発途上国にとって公正で、搾取的にならないよう、多国籍企業と中小企業のこのような違いは、認識されなければならない。

資金に関する討議用ペーパー（仮訳）

序文

持続可能な開発のための資金問題を巡る 1992 年リオサミット以降の状況を眺めると、（１）途上国への資金フロー総額に占める公的資金の継続的な減少及び（２）これと対照的な民間資金の急増 の二つが特徴的な点である。これら二つの要素は、今後もしばらくは継続すると考えられ、アジア太平洋地域における持続可能な開発のための資金問題について、今後の課題を整理し、政策の方向づけを行うにあたり非常に重要な意味合いを持つ。今後の課題となるのは、公的資金を適切に利用する一方で、民間資本をより持続可能な開発のために向けることである。これと並行して、クリーン開発メカニズムのような革新的な資金メカニズムを最大有効活用するための制度その他の必要条件について目を向けることである。

討議事項

1. ODA の減少

公的資金フローは 1992 年以降減少し続けており、近い将来に増加する見込みがない。このことから、ODA の新たな方向づけが必要であり、重要な事項として以下が挙げられる。

- ODA を、いまだ ODA に多くを依存している後発発展途上国、地球公共財（グローバルグッズ）、貧困撲滅、社会インフラに集中させる。
- 中進国については、主要な資金調達手段として、市場ベースのメカニズムを促進する。
- 援助の効果を拡大するため、資金供与国及び受入国、二国間及び多国間イニシアチブの調整を確保する。この点に関し、「プノンペン地域綱領」で提唱された資金供与国による地域会議についてのフォローアップのあり方について検討することが重要である。

2. 民間資金フローの増加

民間資金フローには特筆すべき増加が見られている。ただし、民間資本の単なる増加は、必ずしもそれが持続可能な開発に寄与していることを示しているわけではない。これらのフローがより持続可能な開発を支援するようにする必要がある。この観点から、以下の手法について検討する必要がある。

- 投資フローにおいては、社会・環境セクターとの関係が適正に考慮されていなかった。（このためこれらの分野には、あまり投資が行われてこなかったので、）金融その他のインセンティブを提供することによって、社会・開発セクターへの投資を促進することができる。
- 市場関係者は、投資決定に影響する大きな力を持っており、ビジネス取引をより持続可能な開発に沿ったものにしていくために鍵となる役割を果たすべきである。このため、輸出信用機関等の金融機関の役割、環境産業に対する投資を促進するための新たな手段の創造、社会的な責任のある投資及びその過程における政府の積極的役割等の課題がある。

3. 新たな資金メカニズム

持続可能な開発への資金調達のために近年いくつもの新たなメカニズムが生まれている。これらのうちのいくつかはまだ政策論議の段階にあるが、効果的実施のための国際的な合意に至っているものもある。

- クリーン開発メカニズム（CDM）は重要な資金源となる可能性がある。CDM を実施可能にするための必要条件として、CDM 事業の手続きを簡素で透明なものにすること、（途上国が CDM 事業を受け入れるための）持続可能な開発のクライテリアを明確にすること、取引コストを削減するような効率的な制度の設立等が含まれる。
- 地球環境ファシリティ（GEF）の地域版を設立することが、2002 年ヨハネスブルグ・サミットの準備会議で提案された。このような地域ファシリティの見通しはどうか。そしてどのように実施され得るか。

専門家会合議長サマリー（仮訳）

1. アジア太平洋環境開発フォーラムにおける最初の専門家会合が、2002年1月11日、タイ国バンコクの国連会議場にて開催された。会合には、広範な分野と見解を有する50人以上の専門家と5人のAPFEDメンバーが参加した。タイ環境研究所のバイチット・ウタヴィクル博士が議長を務めた。

2. 会合冒頭、議長は、本日の議論で対象とする3つの極めて異なるトピック（淡水資源、貿易と環境及び再生エネルギー）に関する議論を、暫定的にひとつの共通のテーマのもとで進めるべく試みた。議長は、「良き統治（グッド・ガバナンス）」を暫定的に共通のテーマとして心得て、3つのテーマすべてに関する発表及び討議を行うように提案した。これを踏まえ、当日の3つのトピックに関する議論が進められた。これらの主要課題に関する発表に引き続いて、今後の行動に関する討議が行われた。

3. セッション1では淡水資源について議論した。水の配分、水質汚染、洪水への対応及び水供給へのアクセスが不十分であることが、アジア太平洋地域における重要な問題として強調された。水問題は管理の問題であるとともにガバナンスの問題でもある。また、水管理の改善のために、歴史的には技術的なアプローチがとられてきたのに対し、政治的かつ経済社会的なアプローチの重要性が強調された。今後の進展を図るうえでは、政治的な意志を動かすことが喫緊の課題であるとされた。総合的水管理（IWRM）、地方分権、水資源の戦略的な管理計画及び伝統的な慣行の同定と復活が効果的な水管理を進めるうえで鍵を握るものであるとされた。また、教育の推進と社会のすべての関係者の意識向上の重要性も強調された。

4. 淡水資源問題については、APFEDで検討すべき課題として以下の3項目が推奨された。第1点は、水利用を抑制するための手段として需要の管理と水の価格付けをすることである。このことは、水の価格付けが政治的には提案することが仮に難しい課題であるとしても明らかに必要である。第2点は、上流及び下流の利用者の水利権の確保の問題等水問題を巡る紛争の解決である。第3点は、貧困問題が、特に都市化の進行と関連して、アジア太平洋地域を安全な水供給と衛生を享受できない人口をもっとも多く抱える地域にしているという問題である。これらの統計値を減らすべく国際的に採択されている夥しい数の決議は、いずれも行動を伴っていない。APFEDは、世界の指導者に対し、これまでの宣言と公約を果たすために行動するように求めることを検討するべきである。

5. 貿易と環境のセッションは貿易に関連した事項を取り上げた。すなわち、以下に示すものである。

- ・ 地域における能力開発（キャパシティ・ビルディング）や技術移転のような貧困の削減の可能性に影響を及ぼす事項（関連政策を誰が、どう実施するかも含む）、
- ・ 市場メカニズムと規制的手法の潜在的役割、
- ・ 消費者の趣向と行動、
- ・ 市民の間に貿易と環境との関連性への理解を広げること、
- ・ 貿易の障壁としての環境、
- ・ 貿易関連の協定間の調和、
- ・ 多国籍企業と中小企業との間の技術的な障壁を調整する能力の差及び環境への影響の評価、
- ・ 新たな市場開発における市民社会、政府、企業間のパートナーシップ、

・資金

6. 本セッションでは、以下の結論が得られた。貧富双方の国にとって、貿易と環境との関係に注意を払うこと、貿易への環境的な観点からの条件付けに注意することが急務である。それが、環境保全を促進するための純粋な手段であったり、「グリーン保護主義者」の非関税障壁であったりするからである。地球規模でバランスをとることが重要である。持続可能な開発は豊かな国だけのものではない。貿易の自由化はより大きな開発の手段となつてはならない。貿易面で弱い国、中小企業のように多国籍企業と比較して弱い企業へのセーフガードが必要である。APFED は、資金的な課題が貧しい国の環境管理にとって最大の障害の一つであることを理解する一方で、貿易が持続可能な開発にとってより有益で、乱開発につながらないようにする道を探さなければならない。

7. 再生可能エネルギーのセッションでは、以下の話題についての発表が行われた。

- ・ アジア太平洋地域において再生可能エネルギーを導入すべき理由とそれがまだ確立されていない原因
- ・ 民間セクター、政府、クリーン開発メカニズム（CDM）等が再生可能エネルギーに対する需要を生み出す可能性
- ・ 実際の導入に対する障害
- ・ 購入時及びアフターサービスについてのコスト問題
- ・ エネルギー価格政策
- ・ エネルギーシステムの非中央制御化（分散化）
- ・ 商業的融資及びその他の資金的な選択肢
- ・ 供給及び需要の両側でのグッド・ガバナンスの役割
- ・ 計画段階を含む全ての段階における各界関係者（マルチステークホルダー）の関与
- ・ 貧しい国において資本が重要な選択肢を選ぶことのできる可能性

8. このセッションは、以下の結論に達し終了した。再生可能エネルギーの利用を、地方においてのみでなく、全般的に促進すべきである。長期的に見れば再生可能エネルギーはより廉価なエネルギーの選択肢であるが、当初段階では依然として多大な資金的な裏付けが必要である。マイクロファイナンスや他の資金的な選択肢がない限り再生可能エネルギーへの資金供与は困難であり、修繕や維持管理問題も対応する必要がある。既存のエネルギー技術に対し、再生可能エネルギー技術は依然として価格競争力がない。

結局、従来から実施されてきた供給側からの管理（サプライサイド・マネジメント）から抜け出すと言う構造的な変化が必要なのである。また、国家のエネルギー安全保障の観点からも分散化したエネルギー供給システムは、意義が大きいものである。

9. 参加者は議長と APFED の組織者に感謝し、APFED が 2002 年の 8-9 月にヨハネスブルグにおいて開催される持続可能な開発のための世界サミットに対するメッセージを検討する際に本会合の成果を盛り込むよう要請した。

各界関係者（マルチステークホルダー）会合議長サマリー（仮訳）

1. アジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）の開催にあわせて、最初の各界関係者（マルチステークホルダー）会合が2002年1月10日、タイ国バンコクの国連会議場にて開催された。この会合には中央政府、地方自治体、企業、非政府機関（NGO）、女性、若者などの主要グループからの参加者計45名及び5名のAPFEDメンバーが参加した。議長はメコン環境資源研究所のトンロイ・オンチャン博士、モデレーターはタイ環境研究所のチャムニエン・ポール・ヴォランチャイパン博士が務めた。

2. 本会合ではまず、持続可能な開発に関するNGOの見解、各国における持続可能な開発委員会（NCSD）のような持続可能な開発のためのマルチステークホルダーの参加メカニズムの活用事例、地球憲章（アース・チャーター）等持続可能性を促進するための具体的な手段の検討等についての発表が行われた。また、地方自治体、女性、企業、若者などの主要グループの見解や展望に関する発表が行われた後、これらに関する問題点を明らかにするとともにこれからの行動の方向を示すための討議が行われた。

3. 会合ではアジア太平洋地域におけるマルチステークホルダーの参加、近年のNCSDやNGOの組織化や実質的な成功、企業における価格の見直しの普及、女性グループの活発な役割と権利の主張等いくつかの実績を評価した。特に地域の環境改善における若者の役割と成果に元気づけられた。

4. このような実績があるものの、持続可能な開発への道のりには障害も存在する。政府やODA受入国における汚職、持続的でない消費パターン、グローバリゼーションや貿易の自由化によってもたらされる不均衡、十分な財政支援確保が困難であること、意見の相違、会議参加者数が不十分である、実際の会議開催が少ない等の理由によりNCSDが十分に機能しないことなどがそれにあたる。

5. 午後のディスカッションでは、持続可能な開発の道のりに存在する障害を乗り越えるために、下記の勧告が行われた：

1) 以下によって、権限の移譲および関係者（ステークホルダー）の実力を付けること（エンパワメント）を導くこと：

a) 教育および意識啓発

- さまざまなステークホルダー 特に将来の指導者であり地球の継承者である若者と、非持続的な行動やグローバリゼーションによって不相应に被害を受ける女性 に対し、自分たちの権利、役割そして制約に関し積極的な教育を行うこと
- 一般市民に対して持続可能な開発に関する教育を積極的に行うこと
- ステークホルダーに対し、分権化によって権限の移譲が必ずしも保証されるわけではないという意識改善を行うこと

b) 分権行動や地域に根ざした知識の正しい評価

- 地域のニーズに対しより効率的に対応できる、地域レベルで構築された戦略の価値を積極的に認識すること
- 持続可能な開発のためのプログラムが各地域に固有なものであることが好ましいということ認識すること
- 権限を一番下のレベルまでもってゆくことを原則とすること
- 地域レベルでの能力開発の緊急性を認識すること
- 地域固有な方法の特許化を含む、地域固有の技術や知識を積極的に利用・促進

すること

- 地域レベルでの資金供給は権限移譲のために重要であると認識した資金供給のための国内・国外協力パートナーシップを設けること。

c) 意思決定の過程におけるステークホルダーの適切な参加

- 持続可能な開発に関する見解が異なっても同じ立場で共存できるということ、そして政府の見方が他のステークホルダーのそれより優れたものではないということを積極的に認識すること
- 適切な数のステークホルダーがNCS Dに参加すること
- 政府の監視および干渉なく市民社会が代表者を選択することを可能にすること
- 「良い統治」は「マルチステークホルダーを適切に組み込む」ことなしではありえないと再定義すること
- 持続可能な開発のための法的枠組みに女性の関心や見解を組み込むこと。

2) 以下のように、内部だけでなく境界を越えたパートナーシップの創設と、その最適化を行うこと：

- 主要グループ内で、主要グループ間で、そして主要グループと政府の間のパートナーシップを促進すること
- 持続可能な開発の過程でマルチステークホルダーが参加するためのメカニズムが存在しない国で、NCS Dのような組織を設立すること
- 各政府レベル間の関係が競争的でなく協力的なものになることを促進し、地域の方策に根付いた政策を展開すること
- 国境を越えた問題を扱うために、地域レベルでの会議、フォーラム、そしてパートナーシップを創設すること
- 持続可能な開発のための政策形成における初期の段階で、環境、財政、そして社会分野の大臣の考え方を組み込む総合的なアプローチを導入すること
- 持続可能な開発に向けた経験や良い事例を分かち合い、共通の問題をつくりあげ、行動を調和させるため、NCS Dのネットワークのような、地域レベルのマルチステークホルダーの参加メカニズムを形成すること
- ドナー国の責任を、資金の分配にとどまらず、ODAの重複をさけ、資金が賄賂、詐欺行為、また実体のないプロジェクトに流出されないようにすることまで拡大すること。

3) 以下の点を含む基本的な問題点に関する概念の再構築：

- 「発展」、「良い生活」とそれを計る基準の再定義
- 「コスト」の再定義とコンシューマーリズムに対する選択肢の構築
- 生産と消費プロセスにおける真のステークホルダーの再定義、生産と消費に関する実質コストの再定義
- 地球憲章の原則から持続可能な開発の概念を考え直し、持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)が持続可能な開発の地球規模の倫理の枠組みとして地球憲章を採択するよう、APFEDに対し支持を求めた。

6. 各グループの代表者はAPFEDに感謝の意を表すとともに、APFEDが2002年8月 - 9月にヨハネスブルグで開催されるWSSDに提出するメッセージに本会議の成果を取り入れるよう求めた。